

特定用途制限地域内の用途制限			勝浦・津屋崎地区	観光地	宮司地	上西郷地		※参考 第一種住居地域	備考	
建てられる用途 建てられない用途										
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿			○	○	○	○		○		
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの			○	○	○	○		○	非住宅部分の用途制限あり	
店舗等	店舗等の床面積が 150㎡以下のもの		○	○	○	○		○		
	店舗等の床面積が 150㎡を超え、500㎡以下のもの		○	○	○	○		○		
	店舗等の床面積が 500㎡を超え、1,500㎡以下のもの		○	○	○	○		○		
	店舗等の床面積が 1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの		○	○	○	○		○		
	店舗等の床面積が 3,000㎡を超えるもの									
	店舗等の床面積が 10,000㎡を超えるもの									
事務所等	事務所等の床面積が 150㎡以下のもの		○	○	○	○		○		
	事務所等の床面積が 150㎡を超え、500㎡以下のもの		○	○	○	○		○		
	事務所等の床面積が 500㎡を超え、1,500㎡以下のもの		○	○	○	○		○		
	事務所等の床面積が 1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの		○	○	○	○		○		
	事務所等の床面積が 3,000㎡を超えるもの									
ホテル、旅館			▲	▲	▲	▲		▲	▲3,000㎡以下	
遊戯施設・風俗施設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッチング練習場等		▲	▲	▲	▲		▲	▲3,000㎡以下	
	カラオケボックス等			①		①			①3,000㎡以下 ②10,000㎡以下	
	麻雀屋、ぱちんこ屋、射的場、馬券・車券発売所等			①		①			①3,000㎡以下 ②10,000㎡以下	
	劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイトクラブ等			①		①			①客席3,000㎡未満 ②客席10,000㎡以下	
	キャバレー、個室付浴場等									
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校		○	○	○	○		○		
	大学、高等専門学校、専修学校等		○	○	○	○		○		
	図書館等		○	○	○	○		○		
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等		○	○	○	○		○		
	神社、寺院、教会等		○	○	○	○		○		
	病院		○	○	○	○		○		
	公衆浴場、診療所、保育所等		○	○	○	○		○		
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等		○	○	○	○		○		
	老人福祉センター、児童厚生施設等		○	○	○	○		○		
	自動車教習所		▲	▲	▲	▲		▲	▲3,000㎡以下	
工場・倉庫等	単独車庫（附属車庫を除く）		▲	▲	▲	▲		▲	▲300㎡以下 2階以下	
	建築物附属自動車車庫 ①については、建築物の延べ床面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限		①	①	①	①		①	①2階以下	
	倉庫業倉庫									
	自家用倉庫（倉庫業を営まない倉庫）		▲	▲	▲	▲		▲	▲3,000㎡以下	
	畜舎（15㎡を超えるもの）		▲			▲		▲	▲3,000㎡以下	
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車屋等で作業場の床面積が50㎡以下		○	○	○	○		○		
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場		①	①	②	②		①	原動機・作業内容の制限あり ①作業場の床面積50㎡以下 ②床面積3,000㎡以下	
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場				②	②				
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場									
	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場									
	自動車修理工場		②	②	③	③		①	①作業場の床面積50㎡以下 ②作業場の床面積150㎡以下 ③床面積3,000㎡以下	
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設		▲	▲	▲	▲		▲	▲3,000㎡以下
		量が少ない施設								
		量がやや多い施設								
		量が多い施設								
産業廃棄物処理施設										
工作物	アスファルトプラント、コンクリートプラント等									

※特定用途制限地域内においては工場・倉庫業倉庫、自家用倉庫の制限から農産物の生産、集荷、処理又は貯蔵に供するものを除く。